

## 平成 21 年度第 8 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 22 年 3 月 28 日 ( 日 ) 13:30 ~ 17:40  
会 場 : 市役所 3 階会議室  
出席委員 : 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、渡辺委員、  
竹内委員、角田委員、植木委員、松崎委員  
事務局職員 : 坂上自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、  
宮崎主任主事、高柳主事  
傍聴者 : なし

### 主な議題

#### 地域まちづくり協議会の事業評価について

臼井ふるさとづくり協議会・白銀小学校区地域まちづくり協議会・ふるさと弥富を愛する会  
市民協働事業(市民提案型)の事業評価について

フクロウの会・上志津原まちづくり委員会・佐倉舞謡会・下総まわたり宿百観音保存会・文  
化財ボランティアガイド佐倉・佐倉里山ガーディアン・木ようの家

#### 市民協働事業(行政提案型)の事業評価について

(財)佐緑の銀行・佐倉ラボ

事務局：省略

## 2. 委員長あいさつ

委員長：佐倉は非常に市民協働に向けて動きつつあるというのは聞く。この委員会も今まで以上に活発に議論をしていきたいと思う。全て公開ということで進める。質疑はいつも通り事務局の報告の後、行う形で進めたいと思う。本日の出席委員は十名で、半数以上の出席があるので正式に成立する。それぞれの事業ごとに報告を頂くが、今日いただいた意見を団体に伝える。次年度以降、支援を受けられない団体の今後の展開のアドバイスも含めて意見を頂きたい。

## 3. 議題

### ( 1 ) 地域まちづくり協議会の事業評価について

事務局：3つ地域まちづくり協議会の実績報告について資料に基づき説明。

委員長：団体それぞれに対してのアドバイスなども含めて意見を頂きたい。

とくに決算の部分、展開を見た上でのこととか、団体それぞれに対してアドバイスをしてもらいたい。

委員：感染症系で事業が中止になることについての考え方。補助事業でやっていく中で、市の

方で中止という指導が出るのか、団体で独自に判断しているのか確認したい。

委員長：インフルエンザの影響によって、臼井や白銀でいくつかの事業が中止・縮小というような話があったと思うが、先程臼井の時には、どのような対応をしたのか。

事務局：臼井の方から市の主催事業に対する方針を聞かれたため、それについて伝えた。個々の事業を実施するか否かについては、臼井で判断するよう伝えた。

委員：インフルエンザにしる、季節性の感染性胃腸炎にしる、ノロだとかロタだとか、基本的にはどんなウイルスかわからない。感染性胃腸炎だとか。事業主体に判断は任されている。1年間を通して感染性のものはいつでも発生する恐れがあるので、なかなか事業の執行がやりにくい。このあたりに事業をやる人たちに対して、一定の通達をすることは出来ないのか。

事務局：二月の十三日、法務省から県経由で補助金をもらい、ヒューマントークをやっている。補助金が入っているので、九月頃、一番騒がれていた時に、県に確認をとった。急遽中止になった時に補助金返還かと聞いたところ、やむを得ない場合は返還の必要はないと言っていた。国もやむを得ない場合は認めている。それは補助金の話で、事業については、敬老会を中止にした。その後私達の課でも十月のイベントをやったが、そのころには落ち着いてきて、健康増進課と行ったことがある。臼井でも事業全部をやめていない。部会長それぞれの判断になっている。そういう判断になった場合には健康増進課の見解などを取りまとめて協議するとか今の段階では言えない。我々の方は若干緩く考えて強行してしまった。だからそういった場合でもペナルティを科すことはちょっとまずいのではないかなあと思う。

委員：施設側の見解だが、五月に強毒性のインフルエンザを想定したマニュアルが届いた。患者を隔離するという内容だったが、間違いということで強毒性の場合であり、重いものだけを想定していたが、そういう訳では無いので、十名以上が発症した場合に訂正されていた。感染性胃腸炎は冬に多いが、患者は家に帰って寝ていればよくて、そのほかは普通に行える。そういう知識があると、そんなに中止をするということはない。あまり過度な中止要請というか。市は中止したけれども自分たちはどうするか判断すべきなので。市からそのような情報を送ったほうがいいのではないかと思った。

委員：私はたまたま子ども会の役員をやっているが、やっちゃえ、やっちゃえと思っていたが、むしろ会員さんの中から「え～やるの？」っていう声があがってくる。こういう地域活動とかは、上下関係ではなくて、執行部と会員は対等な関係なので、その人達の意見を無視してやるわけにはいかない。執行部といって何か決定権があるわけではないので、そういう声が出てくるとやめざるを得ないということでイベントを止めることになった。この執行部の人たちがやろうと思っても出来ないということがある。各団体に任せるべきではないか。そこにいる人の性格にも影響される。

委員：全く日本人の空気を読むということの危険性がある。エイズにしろ、黄色ブドウ球菌にしろ、入所の拒否は出来ない。かつてはこういうことが多かった。大騒ぎされていた。検査済んでいないと入所できませんということだったのだが、我々管理者の方がきちんと情報を収集して入れようということにした。メディアの流れでその時々で、きつくするのではなく、きちんと情報を集めながら対応すべき。空気でわっと相次ぐ中止になっていいのかと思った。

委員：敬老会が中止になったということがかなり影響したと思う。なぜ中止かということ、小学生から高齢者が1つの部屋に入るので、幼い者が感染すると危険性が高いということで中止になった。何で中止になったかということを知れば、もっと開催する所もあったと思う。開催するのも大変だが、中止するのはもっと大変。できればやりたい。もしイベントとかを開催するのであれば主催者側が何で中止にしたのかということを知れば、それで自分たちにあった決定をすればいい。

委員：臼井地区がそんなにインフルエンザについてナーバスになっていたかということとは違うと思う。行政でやるものについてはそれでもいいが。地域でやるもの、今回のまちづくりなどについては、各部会で判断して、私が防災部会を担当し、防災講演会には、150名から200名の参加を予定していたが、実際こられた方は100名だった。どういうふうにしたかということ、それなりにナーバスになっているから、手洗いやうがいをお願いしたり、入口のところに、アルコールを置いたり、参加者にはマスクを配布したりしていた。そういう配慮をしたから、そんな苦情はなかった。そういうことをやるかどうかがいいか別にしてそういう配慮したからそんなに混乱はなかった。

委員：基本的には主催者の判断になるということ。その判断材料は、ある程度市から与えてもいいと思う。また自分達でインターネットを調べて情報を得ることもいい。事業によっても対象年齢がある。今回のインフルエンザは子ども達に広く蔓延した。本当にやっていいのかというのは主催者側が情報収集して判断するのがベスト。

委員長：あるべきこととしては、色々な情報はとりあえず行政に収集されると思うので、事務局が媒介になるなどして主催者に伝える。最終的な判断はやはり主催者がすべき。行政がどうしろという筋のものでは無い。情報を集めると同時に、理由を確認しないといけないというのが前提。どういう理由で駄目なのかということも含めて確認して判断していく。また、部会単位でやるよりは、まち協議会全体として判断をするべきだと思う。一部の人たちだけでやってしまうと客観性に欠けるので協議会全体として臨時に役員会をやるとか、主催者側は判断するよう団体の方に伝えてほしい。

委員：やめる時もそうだが、やる時も理由が必要。取りあえず大丈夫だからやっちゃえだとか

いうのではなくて。

委員長：何らか懸念されるのであれば、やるにしろやらないにしろその辺の理由について確認していただくという点について併せて伝えてほしい。

委員：ふるさと弥富を愛する会について質問。ひとつはマップを千部作ったという話だが、これについては、以前の会議において、ふるさと弥富を愛する会だけではおかしいじゃないかというお話があったと思うが、そこに市民協働という言葉などがはいつているか。

事務局：地域まちづくり協議会ふるさと弥富を愛する会ということでやったんだと記憶している。

委員：弥富の決算書を見ると、ホテルの里づくり、歴史講座事業、生涯スポーツ講座の所では、当初予算で食糧費や消耗品など計上されていないものが、増額という欄にぽっと入っているが軽易な事業変更届けというものは当然事前に提出されているのか。その中身を動かすという場合には、それなりの事業変更を提出しているのか。

事務局：きちんと事業変更届けを頂いている。

委員：白銀小学校区の決算書で、健康スポーツ部の所で、10キロ歩いたと報告書に出ているが、食糧費はかからないでやったのか。

事務局：弁当は持参で、飲み物代は支出している。

委員：そうすると三つの協議会の中の考え方の違いが表れてくるが、この問題は私のところなんですが、私は基本的には午前中の事業には昼食は出さないようにしている。ところが、人集めには昼食を出さなければいけないとか、弁当持参とか、この辺のベースをきちんとしておかないと、これは皆さん口に出さないだけだと思う。この辺のことをきちんとしておかないと。その辺は今後どのようになさろうとしているのか。私が一番心配しているのは、九十万の予算の中でどんどん事業を増やしていくと、今までの事業を継続していくと同時に、新しい事業を展開するのは費用がかさんでいく。90万円の予算の中ではできないとならないように。誰でも昼食はとるものだから、どっかの場所に出かけていくとかそういう事業は屋も得ないと思われる部分があるかもしれないが、午前中の事業とか、短時間の事業でお昼を絡めるようなものについてガイドラインが必要では。3つのまちづくりについては、きわめて決算上のことについて口に出さないだけで変じゃないのというところはあると思う。事業の拡大にならないということを申し上げたい。

事務局：基本的な制度設計の際に、半日汗を流したら、昼食を出してもいいのではないかとい

う最初の設定があった記憶している。人件費としてはお支払しない。白銀の場合は汗かいても、何をしても昼食を出さないの、出さなすぎじゃないかと思う。ただ、白銀はあまりにも使わなすぎるので、もう一度その辺については、来年度の申請を受ける際に白銀についてはアドバイスしようかなと思っていたところ。どの団体もきちんと行っていただき、またどの団体もまだ予算を使い切っていない。臼井の現在の会長さんにも申し上げたが、会長さんという職務はこの事業が軌道にのってきた時には、事業仕分けではないが、そういった役割をいずれ担う時代がくるだろうから、それについて心していただきたいと申した。

委員：出したらまずいよという話ではないが、きちんとしておいた方がいいんじゃないかなあと思う。

委員：半日汗を流したら出すというのも、そこもとてもあいまいで。例えば、白銀の10キロ歩いた健康ウォークとか、グランドゴルフといった自分で楽しむものについては、昼食費はいらなと思うレクリエーションだから。自分が楽しむようなものについてはレクリエーションだからそこには本当に必要ないと思う。そうではなくて、地域の公園の草刈といった活動については、その辺の仕分けをきちんとしないと。特に弥富は、食糧費をととても大きな額を使っている。事業費支出の内容について臼井や白銀と比較すると、弥富についてはグラウンドゴルフの後にも昼食を出している。白銀や臼井と比べてみるとあまりにも差がありすぎるので、どういう時には出してもいいというのをある程度打ち出してもいいんじゃないかと思う。

事務局：今、グランドゴルフのお話があったがおっしゃるとおりで、親睦事業の時は、8割はいいけど、2割は地元負担ということをしているので、その辺を再確認していただくことで、線を引いていけたらいいなあと考えている。

委員：私も臼井のふれあい広場の決算を見て、結局インフルエンザで縮小になったが、出したお金をみると食事代というのはかなり大きなウェイトを占めていて、統一的な基準。どんな時がだしていいのか、だしてだめなのかという共通ルールを作ったほうがいいと思う。その方が使う方の人たちも気楽に使えると思う。

事務局：先ほど触れなかったと思うが、弥富にしても、かなりの額を区長会で負担しているので、その辺で、ここは公益的な事業なので会として市民協働事業として負担する、ここは運営費の部分なので区長会の方の予算をもって堂々と使ってくださというかたちでいけるかな。それで弥富の方も動いてもらっているので、そんなかたちで仕分け。

委員：他のまち協については、どの事業で何人参加したかという実績が入っているが、弥富については、グラウンドゴルフしか人数が入っていない。何人参加したかというのは実績の中ではとても大きい部分だと思うので是非入れて欲しい。

事務局：来年度からは必ず載せるように言う。

委員：弥富のカワニナの養殖の水槽については、ケガか何かで途中ということだったと思うが、本年度はこの30万円でできる予定だったが、次年度は追加の委託料なしでやっていただけるのか。

事務局：やっていただけると聞いている。

重機を使う部分は完了していて残りは屋根を付ける部分と聞いている。

委員：防災プロジェクトの事業の今後の方向として、今後につなげたいというようなビジョン見えないが。なかなか簡単にはいかないと思うが。

委員：防災プロジェクトに関わったものとして、私は千葉県の災害対策コーディネーターの資格というか勉強をさせていただいた。二年間の予定でプロジェクトを立ち上げたが、三年経って終わったので一応閉める。

私も今回でまち協を退任するので、今後どうなるかわからないがストーリーとしては、一応、マップを作って、ハザードマップを作って、それぞれの人たちがスキルをアップした。

臼井まちづくり協議会の横横の防災に対する部分については、それぞれベクトルがきちっと合ってきたかなあと感じている。

この資料には書いていないが、成果として、台町という四百世帯の所で自主防災会を立ち上げ、防災倉庫を作った。それから三百世帯を超えている下宿町内会でも防災組織を立ち上げ、防災倉庫を作った。それぞれの認識は高まってきている。

今後、防災部会がリードするところとしては、基本的には、横横の連絡をどう取るかということになる。基本的には我々が今まで勉強してきたことを各町会の特性の中で、自分達の町会の中でマップを中心に組織の役割をきちんと確立していくとか、北海道大学の佐々木先生の高齢者や弱者への災害時の援助などについてどうするかというようなソフトの面について各町内会ごとに確立して、防災部会が立ち上がるかどうか私にはわからないが、それぞれの報告会を開いてまちづくり協議会内における9町会の横横の連携とそれぞれのボトムアップを図っていこうという認識は持っている。どういようなかたちにするかという点については言えない。

委員：いろいろ中身を聞かせていただかないとわからないが、地域団体にとっては、一番の関心事だし、この辺のノウハウなり知識はとても参考になると思う。

できれば3年間のことを資料としてまとめていただき、希望者がいたら貸出たり、提供したりできれば、とても参考になると思う。

委員：かたちとして残っているのは、防災マップくらいで、他には、千葉県とか、文部科学省

とか、佐倉市の交通防災課からいただいた資料はある。それを一つにまとめたものはないので、それについては、私はまだもう1回会議に出る機会があるので次回の会議で回答させていただきたい。

委員：臼井はとてもりっぱな事業をやっているんで、入口の部分として、例えばまちづくりしよを見ると小さくしか載っていないが、報告会の資料にはいっぱい書いてあって、そういうのを見るとやってみたいという気になるので、もっと広報したほうがいいと思う。またそういったところから手が挙げればお手伝いいただけるかどうか。

委員：それは行政からのいろいろな要望が挙げれば。ノウハウはきちっとしたものが3年間分の蓄積としてあるので。

委員：例えば子どもたちの劇があったと思うが、それについて他にも見せられるといいですね。

委員：生活安全課が窓口になって、まちづくり協議会が主体的にリーダーシップをとって、警察と学校というかたちをとっている。

この子ども防犯教室については、学校の行事。まずは学校と調整して、それからまちづくり協議会と警察の3者が一体となっている。

警察にはそういうスタッフがいる。そういう劇の際に泥棒役をやるスタッフが市内をぐるっと回っている。

委員：舞台装置はどこが作ったのか。

委員：まちづくり協議会の予算の中でそれでやっていると思う。

委員長：せっかくの成果をまとめていただけるようこの委員会の意見としてお伝えいただきたい。

委員：是非委員会の意見としてまとめていただきたい。

委員：素晴らしいお手本になると思う。

事務局：老人憩いの家うすい荘に、臼井小学校区のハザードマップが貼ってあったと思うが。

委員：9町会のうちの5つの自治会館に貼ってある。

事務局：自分が見た個人的な感想だが、避難所に避難する時に、それぞれの町会さんがこのマークはこの印ね、これは防火水槽の印ねとやっているとなかなか一緒のところに行った時に共

通認識が出来ないので、臼井ふるさとづくり協議会防災部会としては、9町会がこのマークはこれでということで作ったと。それまでにクロスロードゲームを使って地域の人たちとこう何だよということをやった上でそれをひとつの地図にまとめた。でもそれはハードづくりなので、ソフトについては、副委員長さんがやってらっしゃるような高齢者をどうすくいあげるかというようなところにまずこの印は何なんだというハードができたので、これをどう展開してくんだということにきたと思っている。

それから委員がおっしゃっていたノウハウを他の地区に紹介していくことも必要なんではないかという点につきましては、そういったことを団体の方にお伝えして、また新しい地域で説明を行った上で、ある程度の段階になったら先発した地域の方々から説明会に来ていただいている。説明会が立ち上げの段階を超えて、具体の事業の説明会になっていったらありがたいなあと思っている。

委員：弥富のどんと焼きについて参加者の人数が入っていなかったのが、どんと焼きもどのくらいの人数が参加したか知りたいというのが1点。

もう1点は、マップをたくさん作りさらにたくさん増刷しておいているが、そのことによって観光客が、ちらほらと見受けられるようになったとか、そういった効果とかあったのか。

事務局：どんと焼の人数は数えられないということだった。かなり。

委員：どんと焼きの人数だが、外部から観光としてくるのではなくて、この地域にいて、元々参加していなかった人が参加するようになったという効果はでているのか。

事務局：お友達がお友達をよんでということはあるかも。大きく広報してというかたちではやっていないのでそういう効果は多少なかったかもしれない。

今後広報しながらそういうかたちでやっていくことは可能なので、そのあたりを話をしていきたいと思う。

委員長：人数の問題は全くないというかどうかという状況がわからなくなってしまうので、ある程度の人数的なこともフォローしていただくことを、これからの活動の中で意識していただきたいと思う。

委員：これからまちづくり協議会を立ち上げる所にとっては、臼井はとてもヒントがある。

比較するのはあれだが白銀と比べると。白銀は本当に役員さんが頑張っているという感じに報告書を見ると受け取れる。だからなかなか地域への浸透が難しそうな活動だなあってどれ見ても思って、これからどう拡げるのかなあと思っている。

臼井は、はなから学校っていうものを核にし、大事にして、そこから拡げていくという足場がちゃんとあるというか、まちづくり協議会の周知を図る上でとっても大事なことだと。

次に立ち上げる所も臼井からヒントが得られると思う。もうひとつ、臼井の実績報告書に添

付されている助成金の決算書の補助率のところ、10分の10とか、5分の4とかまちまちなのはなぜか。

事務局：3協議会の実績報告書が全てそうになっていると思うが、要綱の様式がそうになっていたためそのようになったと思う。当初作った時のミスだと思う。

委員長：時間が超過しているの、どうしてもという質問があったら言っていただきたい。

委員：白銀は、この間地域の人と話をしたら係ったらやめられないよという話が耳に入ってきた。役員さんだけ一生懸命にやってらっしゃるんだなあというのが伝わってきて。事業数が非常に多くて、先程整理して数えてみたらそれでも8個もある。ストイックな事業が多いというか、もうちょっと何とかしていいんじゃないかというのがある。

委員：私も資料を読んだが、白銀は一般的な行事の参加者というのがゴミ拾いでも2%ぐらい。他の事業だと1%ぐらい。また里山みたいな初年度で大変な活動をしている。自治会との連携をやった方がいいと思う。逆に臼井の方は自治会を非常に母体にして、尊重しながら、まち全体のコーディネートをするようなかっこうでやっているの、逆に言うと臼井の方は、印旛沼の清掃作業とか不特定多数がわっと集まるような事業をたくさんやられるととてもすばらしい運動になると思う。

全く対照的に白銀の方はそれができていない。例えば、2月に行ったあいさつ運動のような活動をもっとたくさんやるとかそんな作業が必要じゃないかと思う。

委員：白銀は周知が悪いらしい。ゴミ拾いとかについても子ども会の方に連絡がくるのが、1週間ぐらい前になって電話きたりとか、あいさつ運動も本当に1週間前ぐらいになって、立ってくれる人がいないからだれか六年生でいないかみたいな話がでてきたみたいことがあった。もうちょっと余裕をもってやった方が、何かいっぺんに手広くやるのではなくて、ここからスタートして、これができたらこっちというふうにしたらいかがかな。

委員長：熱心な方がやられていると思うので、立派な計画が次から次にでてきて、今度それをやっていくとこれはちゃんとやらないいけないんだなというふうにして急場のぎになってしまいがち。状況をみてはいかがか。

事務局：あまり無理をしないようにといている。数を多くやる。あちらの答えとして、たくさんの入口を用意したいんだというやりとりを毎回していて、すこし規模をそんなに手広くしないで疲れすぎない、役員さんが疲れないように委員長の言ったとおり継続していただきたいということは、何度もしてるんだが、先程あったように、計画したことに今度またストイックにという傾向がありまして。広がっていく為には、臼井のまちづくりの方は、計画が早いと思う。

委員長：自治会との関係は。

事務局：白井に比べると薄い感じがする。母体が元々運営委員会がメインなので、どちらかという自治会にお願いするという立ち位置になっている。

委員：今までの話を聞いているとまちづくり協議会って、今回の内容というのは非常に多岐にわたっているんじゃないことをやっていると思う。これから協議会を立ち上げていくところがあるということだが、役所の方から指導的に声かけをするのか、それともそれぞれが自主的に立ち上げるのか。リーダー的な人がいない地域というのはどうなのかなというのを私は感じちゃうが。佐倉全体と考えれば、これから全ての地域に学校区でそれぞれできて立ち上がって、なおかつそれぞれの協議会の連携をしていただければ。我々が話している中では白井がいいよだとかわかるが、一般の人にはそこら辺についてよくわからないと思うので、それを知らしめるような広報が重要になってくると思う。広報ってとても重要。

会議所でも経済講演会というものを毎年やっているが、当時はこれがデカデカと出てて応募者がとても多かったが、だんだんちっちゃくなっちゃって今年はテレビに出るような有名な方だったが写真がなくなっちゃったら今回お客さんがなくなった。それだけ市の広報は大きい。

委員長：立ち上げと広報を含めて課長からお話していただけないか。

事務局：今の動きということだが、これは議会等でも話しているところだが、市長の方から理解の得られた地区からとはいえ、小学校は全部で23校あって、中志津自治会のように、一つの自治会の中で小学校2つということもあるので、全部で23というわけにはいかないかもしれないが、全市的に展開しなさいと。

展開するためにも、10地区早目に立ち上げて欲しいという声は聞いている。根郷小学校区、内郷小学校区、山王小学校区、西志津小学校区等で説明会をとっかかったところである。やはり、その中でも地区社協があって、屋上屋を作るのか、行政が大変になったからやらせるのか、とにかくまず最初に話合いのテーブルをもってもらいたい。その中には子ども会や各種団体、その中には当然のことながら民生委員さん入っていただく。よく話をするが、見せて失敗したところがあって、白銀、白井を見せたらこんなにいっぱいできないよというのがあった。そこで、防犯なら防犯に絞ってけっこうですと言っている。役所の人間の発想、もしかすると自分たけかもしれないが、市内246の自治会があるので、電柱幕1つにしても7千円から8千円するがそれが246かける2枚とかいう発想になってしまう。これが地域として必要ということであれば、それにある年は特化するということは可能という説明をしている。とにかく自治基本条例を検討しているが、それがあったとしても、参加と協働が抜け落ちてしまうことは絶対はないので、理解を得られた地域から進めていきたいと思う。協働ということで理解の得られた地域からなるべく継続的に話し合ってもらいたい。よって

中学校区にしてしまうと自治会だけで、30から40となってしまうので、とても話し合いにならない。また自治会さんや会長さんになった瞬間にあれもやれこれもやれとやった中で我々がこうすべきだという意見を反映する場もないという話が寄せられている。少なくとも地域まちづくり協議会については、佐倉市のコミュニティ政策としてやる以上それだけは起こしたくないということでその点については引き継いでまいりたいと思う。回答になっていないかもしれないが。

今、数地区で次の取り組みとして動いている。それで理解ができれば来年から再来年にかけて何地区か立ち上がると思う。我々が説明するだけだとうさんくさいので、先発した地区の方々から説明していただくような支援していただきたいと思う。

委員：返還金のことなんですけれども、すごく大事なことだと思うんですけれども、白井にしても、白銀にしても、こんなにたくさん返すというか、これを基本発想という問題なんですけれども、お金を使わないように使わないようにというというのが市民協働事業に見える。できるだけ家計簿の延長みたいに値段が安くなったとかみたいな、こういうことなんだろうかと時々思う。持論なんですけれどもこの規模は50万円、100万円とかじゃなくて、将来まち協かどうかわからないんですけれども、NPO法人にしる、もっと大きな事業の協働という流れがあるという流れは忘れちゃいけないと思う。残ったお金って地元はどうやって使って、例えば、白井だったら白井地区内の地域マネーじゃないけれども、地域券を発行してどこどこでゴム買ってきてとか、そういう商工会がらみというか、商工会なんかはそうやって地域活性化というのをお金を動かすということで考えている。このまち協というの、お金はいらないから汗を流して頑張ろうよというのじゃなくて、お金を残らず使ってしまうようなこともどっかの地域の活性化という視点で考えるべきだと思う。お金を出さなかったところが、使わなかったところがえらいという感じになっているので、違った発想をこの委員会ではもちたい。

委員：反対。

委員：私も反対。

委員：たぶん白銀も白井も頑張って使ってこれだと思う。それは、規則があるのだからその規則にのっとってお金は使わなければならない。なおかつこの助成金は期限付き。助成金が無くなったからまち協の活動をやらないということでは元も子もないわけで、私は、初年度は準備するものがたくさんあるのでぎりぎりまで使うことはよいと思うが、年度を重ねるごとに返還の額が増えていくことは、とって自立度が上がっている活動ということで、全然疑問に思わなくてどんどん返してくださいと思っている。

委員：これ視点の問題で、今すぐこうだということではなくてビジネスモデルというのがやっぱりある。今やっているものは、福祉、環境だとかNPO法の範囲内で利益を求めない、利益

を求めている所と協働をするということになっていくとどうだったかというプロセスが大事で、今、無駄をなくすってことはどこでも必要なことだけれども、やるなどは言っているわけではない。どのようにお金が回っていったらいいのだろうかということもこの中で考えなきゃいかん。自治という考え方について、今は小学校区でやってるが、もっと大きな地区とか含めて、今の公益法人の考え方だけではなく、未来のことも考えなければいけないと思ってそのような意見を出した。

事務局：地域まちづくり協議会は佐倉市のコミュニティ政策なので、コミュニティを放棄したら佐倉市としての存在価値を疑われるので、これについては何年間という縛りはない。しかし、市民提案型については3年間という限度を設けている。

コミュニティ政策については何年間という期限を設けるつもりは毛頭ないが、規模が大きすぎるのは困るという縛りはついた。それは将来的には公共を共に担うという中で市民自治とも関係してくる。

委員：課長が言われたことに対する質問だが、新たにまち協を作るときの説明会のときに、白井や白銀の事例を出すと、そんなにやるのかという声が出てしまうので躊躇されるという話があったが、だからいくつかしか話さないとしたが、全部伝えた方がいいと思う。でもその中からできる範囲のことをやりましょうと言えばいいと思う。全部伝えていただければ、いいチャンスだと思う。

事務局：地域まちづくり協議会事業につきましては、年度当初の246自治会を対象にした会議を毎年やっている。その後、市内12地区にある、佐倉東部とか、佐倉西部とか、白井地区とか会長さん方の会議でも取り上げて、さらにやりたいというところがなければ私たちが声をかけさせていただくということをやっている。志津南部地域につきましても声をかけさせていただいている。そういったことをご理解いただければと思う。

委員長：それでは地域まちづくり協議会の事業評価については、以上とさせていただきます。

3事業について決を取らせていただきたいが、承認ということによろしいか。

#### **全出席委員了承**

本日出された意見については事務局でとりまとめしていただき、私が確認の上、市から各団体にお伝えしていただくことになる。

### 休 憩

#### (2) 市民協働事業(市民提案型)の事業評価について

委員長：事務局の方から団体の成果の部分、お金の使い方の部分に絞って説明してもらいたい。

事務局：資料に基づき説明。

委員長：今の説明の中で不明な点、確認したい点があれば出して頂きたい。今年度で終了なのが、ボランティアガイドとフクロウの会と馬渡と里山ガーディアンとの4団体だが、とりわけこの四団体については、今後、別のところもあるかもしれないが自立に向けたアドバイスも含めて意見をいただきたい。

委員：まず初めに、佐倉舞踊会ですが、3ページ目に事業報告書に場所、対象者、人数、計画と実績があるが、実績の一番下段の臼井公民館は120名ですよね。

事務局：これは12名。こちらは狭い部屋しかとれなかったということで。

委員：そうであれば、何名以下であればやらないということもある程度事前に決めておいた方がよいと思う。基本的には、12名にも関わらず同じ金額がかかっているの、ある程度の人数が集まらなければ中止するような判断基準を決めた方がよい。

委員：舞踊会の件についての質問だが、計画だと900人ぐらいだが、実績が230人ぐらいで30%弱。これで講師料が8万円もかかっているが、これに関するコメントはないか。

事務局：私の方の言い洩らしなんですけどやはりこちらにもインフルエンザの関係があって、小学校で全校生徒対象で出来無かったと聞いています。

委員：上志津原の決算書で気になる点があったのだが、決算書の2枚目、支出の方の2ページ目に、35,000円の計画で18,640円というのは、35,000円というのは前年比較なのか。私自身前年の実績はわからないが、これだけ動員をかけて18,640円でおさまるといふ理由は。

事務局：一応内訳としては、イベント時にイベント代である程度安いのをかけたということと、高い木の伐採などを行う人たちだけにかけたということだと思ふ。

委員：上志津原の収支決算書の中で、「10、0円」・「15、0円」と出てくるがこれは何でしょうか。私自身計算をしていないが。

事務局：たぶん、10円と15円だと思ふ。再確認してみる。

やっぱり200かける15の後ろの10人が間違えて、15人じゃないかな。ちょっと入力ミスだと思ふ。

委員：それだけでなく、10、0自体もよくわかんない。

事務局：10、0も余計だった。

委員：10、0が余計だったらいい。

事務局：打ち間違え的な。

委員：しっかり確認して問題ないということですね。

事務局：そこまでは私はいえない。たぶん打ち間違えの余計な数字だと思う。

委員：計画の時点で12月に佐倉小学校体育館というのが出ていたので、見に行こうと思いき楽しみにしていたが、実際に行われなかったのが残念。

委員：私も続けていただければと思うが、しかし3年という期限があるので、出所というのは市民協働が一番いいのかどうかというのがずっと疑問で、どうして学校がお金を出さないのかというのが非常に疑問なので、市民活動としてやってくださっているのもそれで申請があがってくるのはかまわないが、いけないことではないとは思いますが、それをずっと継続していくために何か違うお金の出し方というのがあるべきじゃないかな。受けている学校側も考えるべきじゃないかなと思う。

委員長：全くおっしゃるとおりで、立ち上げ方としてはこういうかたちで始まったけれども、これを受けて行政サイドもそうだし、学校サイドもそうだし、それをどう受け止めるかというところまで発展していかないと、こういうものっていずれにせよ続いて行かない。その辺の学校の状況はわかるか。

事務局：各学校が予算組みしていただけるかどうか全く白紙。また教育委員会側としては、有難いという気持ちは伝わったんだが、あちらで事業として引き受けるかどうかについては今の段階では補助は見てこない。

委員：フクロウの会はかなり努力をして自前調達が増えている。僕は大したもんだなあと思っていたが、あのたぐいで、ボランティアガイド佐倉ももう少し売り込んで、市に対して入場料の何パーセントを我々にくれとか、そういう主張を僕はしてもよいと思う。自分を売り込むというような努力が足りないような気がする。けっこうその気になって働きかければ資金源の10万円とか20万円ぐらいだったら自分で稼げる道があると思う。

委員：それこそまち協とかで呼ぶとか、まち協は小学校単位なので、そういったこともありじ

やないかな。学校はお金が無いことは分かっている。だから出せないことも分かっているし、先生ができないことも分かっているので、せっかく同じ市民協働事業の中にあるのもったいないなあと。

委員：舞踊会のことについて言えば、橋岡さんたちがどう思ってるか。橋岡さんたちが能の舞台がないところで気軽に能を見ていただく機会として捉えるんだったら、呼べば行きますよということを常に発信していけば呼ぶところはいくらでもあると思う。例えば橋岡さんのスタンスが芸術性のあるものだから、基本的には能舞台のあるところで、ただ学校教育の場としてなら学校に行きますよということだったら。何かその辺が擦り合わせできてないからどうかかわらないので、その辺のところを橋岡さんに伺ってみたいと思う。舞台がなくとも踊っていただけるということであれば。

委員：この舞踊会に関しては、一番最初のページの目的の所に、21世紀を担う青少年そして佐倉市民が情操豊かな心を育む環境づくりを目的とする。今は、青少年に対してやっているのかなあとということ、せっかく市民協働でやっているの、子どもだけでなく、大人向けにもやってもいいんじゃないかなあと。それで大人が子どもを連れてくれば世代交流にもなるし、そういうふうなことで市民協働がもっと広がるのかなあと感じた。今年が3年目で終わる団体さんが何団体かあるが、3月13日の報告会を聞いていて、個人的ではあるが、みなさん今年で終わりだとか自分たちで思われているなと思った。なので今年で終わりだとかたちにはなるけれども続けていくという感じだったので別に助成はいらないかなあと個人的には思った。この人たちは覚悟をもっているようなので、助成金はなくとも心の準備は出来ているなあと個人的には見受けられた。

委員：ボランティアガイドさんはこれから資金を考えなければならぬと思う。

委員：まわたしはどうなるのかなあというのかある。

委員：商売っ気と言えば、商売っ気がない。これからどうなっちゃうのかなあという心配がある。

委員：実際にまわたしを見に行っただんが、場所がわからずに帰ってきた。標識が電柱にでもまわたし宿が向こうとかあったら行けたな。

委員：見えにくいけどある。私も迷った。

委員：お二人が行って迷われたんだったらかなりわかりづらい。

委員長：市民文化遺産に指定されているが、市としてはその後どのような対応を考えているのかわかるか。

事務局：市民文化資産としての位置づけがあるので、制度に基づく支援として、技術的な支援について行っていくと聞いている。なお、文化課として、まわたり百観音に金銭的な支援を行うことはないようだ。

また、来年度のまわたり百観音の事業計画として、12月に労働信用金庫の補助制度に申請したと聞いている。その結果については、4月中に結果が出ると聞いている。

委員：先程から話があったが、四街道から来るとわかりやすい。四街道からだと旧道に入る入口のところにしっかりと案内板が設置してある。佐倉市民から見てわかるようなものを設置していれば、人数がもっと増えているかもしれない。とても大事なことなので。

委員：あんまりリピーターはいないかなあという感じ。何かこう工夫をしなくちゃ。これは観光目的だけではなくて、地元の文化資産としての価値というか、それも整備もある程度できて何かこれを大事にしようという動機付けには市民協働がなっただと思うので、それはとても大きなことだと思う。

ただ、ガイドを続けて行こうとか、皆で守っていこうとするには、やっぱり継続的に、人材の質を上げたり、発掘したりとか、その辺を図って欲しい。せっかくここまでやってきたのだから。

委員長：保存なのか観光なのかは前から議論として出ている所。考え方がかによってどういうところに働きかけていくのかという所も変わってくるでしょうから。信用金庫もいろんな団体支援とか融資なんいうのをそういうパックを作ってやり始めている。そういうところにつないでいくのも策だし。

委員：フクロウの会さんの事業報告書の所で、月ごとの実績が載っているが、6月と8月に未実施というのがある。実績には、1月以降に延期して実施とあるが、この1月以降のどの部分がその実施にあたるのか。

事務局：たしかに実施日等が漏れているかなあと思うので、団体の方に実績の中に実施日を入れてもらうようお願いしたいと思う。

松崎委員：実施でも未実施でもいいが、やったかやらないかだけでも教えてほしい。ていうことはやっているということか。

事務局：はい。

委員：里山ガーディアンについては、これを見る限りどこが市との協働なのかよく分からない。どの部分が協働だということか。単なる金銭的支援ということなのか。

事務局：里山ガーディアンの方から金銭以外の要望は無かった。例えばなんですけど佐倉ラボとの取材の関係もあって、一度7月5日に市民提案型の全部の団体に集まってもらったが、そういうところでフクロウの会さんとのやりとりとかそういう他団体との連携というのを持っていたきたいなというのがうちの狙いとしてあって。取材時にいろいろお伺いして後継者というかやっぱり継続して活動するには参加者を増やすということで、ブログや周知の方法の話し合いを取材時に行っている。

委員長：里山ガーディアンについては、1つは里山の保全、もう1つは健康増進というところで、行政との協働っていうことを考えると、そこの接点というのはいろいろなかたちで考えらると思うし、この団体も今年度いっぱいということだから、市民相互で協働していくと、団体間の連携というものを少し意識していくといいと思う。行政の接点が見つけられなかったというのが実状だと思う。行政の側がこういう活動をどう受け止めているのかということとは考えてしかるべきかなと思うが、その辺は担当課とあまり。

事務局：健康増進の1つのメニューとして続けるというのであれば、そういう面で部署との連携だとか、観光資源としてどうかとか、すこし他部署に繋げるというところを少し市民提案が終わったから終わりということではなくて。

委員：里山ガーディアンの報告書を見ると、参加人数も少なくなりがちでイベントがあった時で20人程度という感じなので、ほっとくとなくなっちゃうという気がするので、お金を出すのではなく、露出度を上げてあげるとかで継続させるモチベーションになるかもしれない。

事務局：サポセン事業で分野別の交流会のかたちで来年度予定をされていて、そこで交流をもって頂きたいということと、可能であればまちづくりしよに、これまでの市民提案型を継続して応援していくというようなコーナーがとれれば紹介するというのも。

委員：ミニ門松は商品として通用すると思うので、是非販売した方がよいと思う。

委員：私も門松づくりにお手伝いに行っているが、売り物になると思う。

委員長：ビジネスのノウハウっていうのも色々なやり方があると思うが、例えばそういったものが学べるような場があれば色々な繋ぎ方が出てくると思う。他にガーディアンさんに対してさらにアドバイスしておきたいということはあるか。  
他の団体でもかまわないが。

委員：里山ガーディアンはカブトムシを販売したと言っているのだから、売るということはしている。まだまだいい商材があるのでそれを使うということ。

委員：サポートセンターでやっているが、助成金の情報を教えるとか。情報提供はまだまだこちらから出来ることだと思う。

委員長：助成金も、市レベルの他に県レベルでも助成金がある。その橋渡しができてくるとかなり違う。市にも色々な情報が入ってきていると思うので。充実させることも重要。サポセンとしてこういう団体の自立ということを考えて時にどうでしょう。

委員：先日の会議の中での内容だが、全体的には法人格をとって活動している方達は他に手が回らない。色々他と交流しようよとか、あるいはグループ化しようということに対してもほとんど無理。またそれでいいんだ、余計なことを言うな。私は私のことをやってるんだという。この辺が本質だろうということが話の中から見えてきた。他者からアドバイスを受け入れて、はいありがとうございましたと本当になるかという、この関係になるかはとても疑問に思っている。今までの流れからすると。集いの開催とかやっていて、私もいろいろな団体さんと話をしているが、1年に1回これにでるだけで目いっぱい、他の団体と繋がれと言われてもと団体側は言う。またお金の問題もある中でお金持ってきてくれるのなら有り難いことかもしれないけど、それを求めるなら他の手段があるので。事務局は厚さ5センチあるような民間企業等助成一覧みたいなものを駆使して、各団体さんにも、広報紙にも、今度、こういう資金の募集、補助があるよみたいなお知らせがある。それを有効に活用できないとすれば、サポートセンターがもっとアドバイスしていけばいいんじゃないかという流れは今のところある。実際はアドバイスを受けるということすら難しい。またそういう人たちが会って、例えば里山さんにしろ、文化財に誰かがいってこういうことがあるよということで時間を作ってくれて、それが本当にお金をどれだけ取れるのか、どれだけを汗を流せばいいのかという会話が成り立つ余地があるかこのあたりすら難しい。

この事業を申請する人たちが、自分の責任で試練を乗り越えてやっていかなきゃならないので、周りから何かないと動けないという人はやっぱり退場していただくことを覚悟していただく必要があると思う。

委員長：繋ぐことが目的になるとずれてきてしまう。下手に連携させようとする失敗してしまうので。環境を整えていけるかが大事。

委員：門松とか、絶対に商品になると思う。そういうものがあるというのを言うべきだと思う。ただそれを言いだすとシルバー人材センターが売っているからそこと競合することになる。値段交渉の問題。そこらと太刀打ちできるかということのをどっかで教えておかないと簡単にかない。お金をかせぐということは。普段お金を地域にどう回していけるかという問題。農機を地元で買っているとか、商品を買ってくれるとか、地域とそういうふうに循環しているので、お金の問題も含めて、やっぱり自分たちの活動だけでなく、どうお金を使って回していったら自分が作った無洗米を買ってくれるのかどうか。ここまで想定

した活動というものをアドバイスしていけるようなことでないと、長続きしていかないんじゃないかと思う。

委員：反対ではないが、例えば自分たちがやっているイベントで売ってあげようかという、そこで初めて里山ガーディアンは売れるんだという。その上に委員がおっしゃった発想が成り立つのであって、はなからそこを期待するのは無理だと思う。

委員：売るということの規模の問題もあると思う。里山ガーディアンが活動を継続させるために、すっごく大きくなる必要はないから。この人たちは大きくなることを求めているし、そういうグループがいっぱいあっていいと思う。たしかに大きいNPOもあっていいと思うが、小さい心あるグループがたくさんあることで地域が生き生きしてくると思うので、自分たちが活動できるだけの収入を上げるために勉強をする必要はあると思う。松を安く値切る交渉術とかは必要ないんじゃないかな。

委員：福祉系のボランティア活動も、個人から始まって、少数から始まることもある。この公益活動と法人格をとる。あるいは市に登録するようなある程度責任の度合いの高いところでは違いがあっていい。それはよくわかるのでまったくいらないという人もいっぱい来られている。福祉活動あるいは環境系は福祉と違うんだという混乱した現場がいっぱいあって、私は好きなことを好きな仲間とやっていて無理はしないんだよという人はそれでいい。でもこの事業はそういう人たちとやることを想定していないんだろというのがこの事業。夢サポート事業というものを、50万円で市が主体でやっていた。今その規模なんだ。その時にこのような委員会を開いてここまでのものをやりながらサポート事業を支援していたのか。たぶんやっていなかったと思う。だからこの時間はこの委員会は何に時間を使うべきなのみたいに。今おっしゃるとおり小さい団体はそれでいい。でもあの里山ガーディアンが活動するぐらいのところをずっと継続していくためには、やっぱり毎年門松を買ってくれるような基盤を作ってあげないといけないから中途半端なことを我々の委員会で何か言ったところで、そんなの売れるのかなあってなっちゃうでしょ。この委員会の意義が違ってしまわないか。

委員：委員はずいぶん我々よりも先を歩かれていると思うので貴重な意見だと思う。私はまだ歩きだしたばかりなので、まち協も市民提案型もそうだと思う。例えば、門松を何万で売るといって話ではなくて、作る楽しみと売る楽しみを得ることだけでもとても前進だと思う。はじめの一步ということで、その次の段階で委員の言う所になるのだと思う。

委員：報告会に行ってとても感動した。成長したんだなと。ミニ門松その他、少しでもやっていけ続けるようなそういうものをアドバイスやメッセージとして出すのが大事だと思う。

委員長：まとめて以上の7団体についての報告については了承する。

## 全出席委員了承

( 3 ) 市民協働事業( 行政提案型 ) の事業評価について

事務局：資料に基づき説明

委員長：2 件報告を頂いた。行政の側がテーマを設定して進めるというもので、先程のものとはちがう。

委員：佐倉らぼについては、2 1 年度で終わってしまうと思うが、継続とかその辺については考えることは可能なのか。

事務局：平成 2 2 年度予算として 5 0 万円で実施することを予定している。

委員：ページ数は増えないか。

事務局：仕様や受託者も決定していないので未定。

委員：来年度は臼井のまち協などについてももう少し詳しく掲載していただきたい。

委員長：来年は佐倉ラボとやるという方向か。

事務局：今年度の予算が先日通って、これから実績をもとに、新年度に入ってから契約となるので、その時に話をさせていただければ。

委員：まちづくりしよが行政提案だということの理解があまりない。これだけ立派なものを作っているのだから、もうすこし広報をした方がいい。

委員：緑の銀行のことで。事業報告と支出の付け合わせがうまくできなくて、ここに人件費と謝礼の部分があるがどのように使い分けをしているのか。

事務局：人件費は財団関係者の部分。謝礼は会員以外とわかれていると思われる。

委員：実績の所に、広葉樹の割合を細かくだされているがどのように調べたのか気になった。とても細かく出しているから逆に関心なくなった。

事務局：二ノとかなり広いので、コロラード方式という測定方法にそって算出したと聞いてい

る。

委員：4 ページのところ、参加者 33 人と書いてあって、頭紙には、32 人となっているが、どちらが正しいのか。

事務局：頭紙の 32 名が正しい。

委員：緑の銀行が始める時に、子どものイベントが出来るかどうか心配していたが、実施日の天気が悪かったにも関わらず、参加人数も予想以上に多いし、満足度も高かったということは、とても素晴らしかったということだと思う。拍手を送りたい。

委員：他の団体でもあったが、緑の銀行の書類上でも、市からの支援結果について、～して頂いたとなっているのでその書き方はやめた方がいいと思う。受けるでいいと思う。

委員長：二団体については成果が認められるということでご承認いただけるということによるのか。

#### **全出席委員了承**

#### (4) 平成 21 年度市民協働事業について

事務局：資料に基づき説明

企画政策課・意見公募手続きについての説明

委員長：今年度の市民協働事業については了承。この委員会としては、この協働事業を審査しているが、毎年やっているとこの制度枠組みだけでは済まないようになって来ている。どの自治体も弱いことなのだが、色々な住民がやる活動を行政がどう受け止めるのか。住民と行政の両方が変わらなければならない。行政がどう受けとめて行くのが様々なレベルで検討していかないと進まないの、双方のフィードバックをしっかりとしなければならない。来年度はそのあたりを議論していきたい。どの部分でどういうものが必要なのかという。議論する部分のウェイトを高めながらやっていきたいと思っている。議事録署名人は植木委員。

#### **4. その他**

事務局：次回の会議は平成 22 年度第一回。4 月 29 日木曜日を予定している。

平成 22 年 5 月 7 日

委員長	関谷 昇
副委員長	高岡 良子
議事録署名人	植木 利雄

以上